

令和5年11月30日

トイレへ生理用ナプキンを設置します（無償） ～女性の生理に寄り添う社会を～

ジェンダー平等な社会を実現するための取組みとして、トイレへ生理用品を設置します。

記

1 設置日／令和5年12月1日（金）～

2 場所

設置場所	設置数
本庁舎1階女子トイレ（洗面台）・多目的トイレ	計4ヶ所
まちなか交流施設ふくふる（ウイズもとまち1階）多目的トイレ	1ヶ所
こむこむ館1階女子トイレ（洗面台）・多目的トイレ	計4ヶ所

3 設置イメージ



入口表示ステッカー



4 その他

上記のほか、経済的にお困りの方へは、生活福祉課（本庁舎2階）・子ども家庭課（保健福祉センター2階）にて生理用品を配布しています。

<参考>

持続可能な開発目標（SDGs） 5 「ジェンダー平等を実現しよう」

担当：総務部男女共同参画センター
所長 木村、主任 本田
電話 024-525-3784(直通)

福島市施設のトイレに生理用品を設置します!! ～女性の生理に寄り添う社会を～

12月1日
から

福島市公共施設での設置は初!

福島市ではジェンダー平等な社会を実現するための取組みとして、トイレへ生理用品を設置します。(無償)

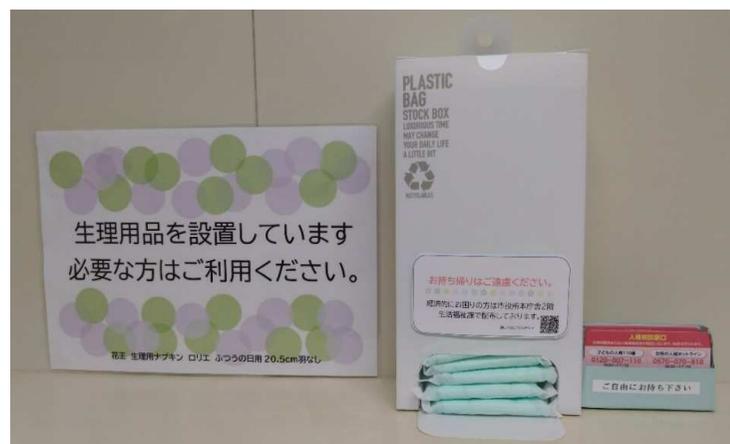
設置場所	設置数
本庁舎1階女子トイレ(洗面台)・多目的トイレ	計4ヶ所
まちなか交流施設ふくふる(ウイズもとまち1階)多目的トイレ	1ヶ所
こむこむ館1階 女子トイレ(洗面台)・多目的トイレ	計4ヶ所



【設置イメージ】



入口表示ステッカー



持続可能な開発目標(SDGs)
目標5「ジェンダー平等」にもつながる取り組みです。